

事業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

制限付一般競争入札に係る公告に対する質疑応答方法の変更について（お知らせ）

平素より、本市の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

この度、制限付一般競争入札に係る公告に対する質疑応答方法について、令和 8 年 8 月 31 日（月）
公告案件から次のとおり変更いたしますので、ご対応くださるようお願いいたします。

1 変更内容

質問書の提出方法において FAX を廃止し、「電子メール」を加え、回答書の閲覧方法に「長崎市ホームページ」での公開を加えます。このことから、質問書提出・回答書閲覧のため来庁する負担が軽減されます。

(1) 質問書

項目	現行	変更後
提出方法	< 建設工事・コンサル > 窓口持参 < 物品調達等 > 窓口持参又は <u>F A X</u>	< 建設工事・コンサル > <u>電子メール</u> 又は窓口持参 < 物品調達等 > <u>電子メール</u> 又は窓口持参
書類形式	紙	<u>Word データ</u> 又は紙

ア 電子メールの送付先は、公告文に掲載する各課のアドレスとなります。

イ 必ず電子メールの件名に「質問書」と「案件名」を記載してください。

例) 【質問書】●●●●工事

ウ 電子メール受領確認のため、必ず提出先の部署へお電話にてご連絡ください。

(2) 回答書

項目	現行	変更後
回答方法	< 建設工事・コンサル > 窓口閲覧 < 物品調達等 > 窓口閲覧及び <u>F A X</u>	< 建設工事・コンサル > <u>長崎市ホームページ</u> 及び窓口閲覧 < 物品調達等 > <u>長崎市ホームページ</u> 及び窓口閲覧
書類形式	紙	<u>PDF データ</u> 及び紙

質問回答書はホームページ (<https://www.city.nagasaki.lg.jp/life/5/38/329/>) に掲載します。

2 施行日

令和 8 年 8 月 31 日

問い合わせ先 長崎市財務部契約検査課
(建設工事・建設コンサル) 工事契約係 電話 095-829-1276
(物品調達等) 物品契約係 電話 095-829-1277